

利用者登録団体 代表者 様

令和3年12月吉日
千葉県福祉ふれあいプラザ

令和4年度（2022年度）事業に係るお知らせ

ご利用者様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また、平素は千葉県福祉ふれあいプラザをご利用いただき誠にありがとうございます。
来る令和4年度(2022年度)、下記の項目についてお知らせいたします。
何卒、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

記

- [1] ちば予約システム利用者登録の更新手続きについて
- [2] スポーツ特別枠の廃止について
- [3] 2022年4月利用分からの請求書・利用許可書の発行について

以上

[1] ちば予約システム利用者登録の更新手続きについて

現在ご登録いただいております「ちば施設予約サービス」の利用者登録有効期間は、令和4年3月31日をもって終了します。

継続して御利用いただく場合は、**更新手続き**をお願い申し上げます。

1. 更新手続きの対象者

現在、利用登録されている団体で、令和4年4月以降も利用予定の団体

*4月以降の利用予約を既にされている団体は、更新手続きが必須となります。

2. 再登録の更新手続き受付開始

令和4年1月4日（火）～

再登録の更新手続きをしなかった場合は、令和4年4月1日(金)から、予約や抽選申込みができなくなります。尚、3月31日前後で更新受付の場合、更新処理がされるまで10日程度かかる場合がありますので、早めの手続きをお願いいたします。

3. 更新方法

指定の「利用者登録申請書（変更・更新）」を窓口・FAX・郵送・メールにて送付。

*更新専用メールアドレス koushin@furepla.jp 令和4年1月4日

*申請書はホームページの各種申請書からダウンロードまたは、介護実習センター、ふれあいホールの窓口にて配布しております。

*正しく記入されていない場合は再提出していただきます。

4. 更新窓口および受付時間（月曜日休館、月曜日が祝日のときは翌平日が休館日）

- ・介護実習センター 1階体験コーナー 9:00～18:00
- ・ふれあいホール 1階受付 9:00～19:00

5. 手続き完了および登録有効期限

手続き完了後、代表者様にハガキで通知いたします。利用者IDの変更はありません。更新後の登録有効期限は令和7年(2025年)3月31日までです。

6. その他の変更がある場合は所定の手続きが必要となります。

代表者情報を変更する場合は窓口のみの受付対応となります。次の資料をご持参ください。

*本人確認資料（顔写真付き公的身分証明書等）を持参

尚、担当者が申請する場合は、担当者かつ代表者の本人確認資料が必要となります。

[2] ふれあいホールスポーツ特別枠の廃止について

ふれあいホールスポーツ特別枠（平日 13 時～17 時）を 2022 年 3 月 31 日で廃止し、スポーツ一般（令和 4 年 4 月 1 日からは「スポーツ利用」に名称変更）と同様とします。

●令和 4 年 4 月以降の「スポーツ利用」

抽選方法／ 利用月の 3 か月前 20 日～28 日 15 時までに抽選申込し、翌月 1 日未明に千葉県予約システムにて自動抽選。

例)

利用月	4 月	5 月	6 月
抽選 (申込)	2022 年 1 月 20 日～ 1 月 28 日 15 時迄	2022 年 2 月 20 日～ 2 月 28 日 15 時迄	2022 年 3 月 20 日～ 3 月 28 日 15 時迄
抽選日	2022 年 2 月 1 日未明	2022 年 3 月 1 日未明	2022 年 4 月 1 日未明
随時申込	2022 年 2 月 1 日 23 時～	2022 年 3 月 1 日 23 時～	2022 年 4 月 1 日 23 時～

* 主にスポーツ特別枠で公開抽選を行っていた社交ダンスパーティーについても令和 4 年 4 月利用分から「スポーツ利用」と同じ抽選方法になります。

[3] 2022 年 4 月利用分からの請求書・利用許可書の発行について

①請求書・利用許可書の発行

千葉県によって承認されるまで、請求書・利用許可書の発行を留め置いておりましたが、この度、県議会にて承認が得られましたので 2022 年 4 月分から順次発行します。